

庁舎統合の延期について

企画財政課

1 庁舎統合の時期

【変更前】平成29年4月3日（月）

【変更後】平成29年7月3日（月）

2 延期理由

10月21日に発生した地震の震災対応のため、役場2階の会議室を2月末を目途に使用する予定であります。そのため、予定しておりました庁舎統合に係る大栄庁舎2階会議室を事務室に改修する工事等が3月以降の開始となるため、庁舎統合の時期を延期するものです。

【会議室の使用状況】

- ・第2会議室 復興支援相談会場

（被災調査相談、町税等の減免申請、り災証明、被災証明、住宅再建等支援申請）

- ・第4会議室 震災復興本部「復興支援室」